

月刊東乳商

第536号

東京都牛乳商業組合 平成23年9月20日

●URL <http://www.tokyo-gyunyuya.com>

E-mail tonyusho@forest.ocn.ne.jp

毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共) (昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

発行所
東京都牛乳商業組合
代表者 渡邊佳三郎
東京都千代田区神田細屋町29
神田ISビル 〒101-0035
☎ (5295) 3721(代表)
FAX (5295) 3724

乳製品宅配管理システム

市乳くん

お求めやすい
価格に
なりました

お問い合わせ、資料請求は

0120-5959-92

株式会社オシカワシステム <http://www.oskw.jp>

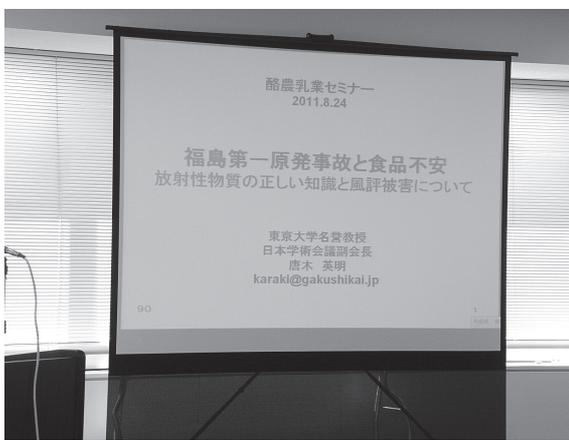
酪農乳業セミナー開催される(8/24)

「福島第一原発事故と食品不安」

放射性物質の正しい知識と風評被害について

日本酪農乳業協会(ミルク)は8月24日、八重洲カンファレンスセンターで酪農乳業セミナー「福島第一原発事故と食品不安」放射性物質の正しい知識と風評被害についてを開催し、東乳商からは渡辺理事、川井副理事長、高津副理事長、事務局の4名が受講した。当日の講師は唐木英明氏(東京大学名誉教授・日本学術会議副会長・内閣府食品安全委員会専門委員・食の信頼向上をめざす会長)。

以下講演内容を要約する。人間は直観的な判断・ヒューリスティックに基づき行動する傾向がある。世論調査にも「直観



平成23年度東乳商研修日程決定

3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故はわれわれ宅配販売店のお客様の牛乳、乳製品に対する不安という形で直接その影響が拡がっています。

このような状況のなかで今年度の研修は社団法人日本乳業協会広報部の石橋部長をお招きして「原子力発電所事故による牛乳・乳製品への影響に関して」というテーマで、次の通りの日程で開催します。

「で答える人が60%、「考えて」答える人32%となっており、また世論形成の影響力は「メディア」50%、「政治家」20%という結果となっている。このようなことから逆に誤解の原因は直観的判断ということが考えられ、我々は視野の狭さを自覚し判断するときはできるだけ多面的に物事を見る必要がある。具体的には「セシウム汚染牛」の安全性に触れ、今回見つかったものは基準の3〜8倍程度のものであるが、もし基準を10倍超えた牛肉を、毎日1kgずつ、63日間食べ続けると食品から暫定規制値の約1割となる1kg当たり52ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表したが、なぜ規制値以下の値を発表したのか疑問に感じる。これは白黒判断の誤解を広げることになりかねない。「安心」「安全」「信頼」事業者と行政は「信頼」の確保に努力を、そして間違った噂話に騙されない科学の知識に裏打ちされた「安全」という言葉が信じられるものであつて初めて「安心」を得られる、と述べ講演を締めくくった。

東乳商の今年度の研修会は次の案内の通り「原子力発電所事故による牛乳・乳製品への影響に関して」というテーマで実施するので、多くの組合員のみなさんの参加をお願いします。

- 平成23年10月15日(土) 17時30分から 四ツ谷・弘済会館・都内23区各ブロック
 - 平成23年10月22日(土) 17時30分から 立川市市民会館・多摩1〜3ブロック
- 詳細は往復ハガキにてご案内します。

業界動向

2010年度

乳業関連企業の業績動向

日刊酪農乳業速報が調査・集計した乳業関連企業127社の2010年度売上高の合計は3兆588億9359万円となった。単純比較はできないが、2009年度の調査・集計では132社で3兆613億7744万円。これを1者当たり平均で見ると、2010年度は240億8577万円、2009年度調査比で3.8%増となる。

一方、経常利益(一部営業利益)は、集計対象57社の合計は744億7962万円。この57社の合計売上高は2兆3521億4736万円

で、売上高経常利益率は3.2%となり、2009年度調査の3.4%から若干低下した。調査協力企業がなくなったこともあるが、2009年度調査に比べ赤字企業が増える傾向にあり、乳業界は収益ともに厳しい状況が続いている。飲用牛乳の生産量は乳飲料も含めて2010年度は492万9115kl、前年比0.6%減。昨年度の猛暑もあつて減少幅は縮小したが、2009年度に500万kl台を割り、減少が続いている。一方で、2008年度から2009年度にかけて乳価引上げに伴い、製品価格の値上げを実施したが、消費者の低価格志向と市場の縮小から販売競争も一段と激しくなり、牛乳類は工場稼働を維持するため市場実勢価格は低下した。

協賛会員メニュー

東乳商の運営に欠かせないパートナーである協賛会員に関するお知らせです。

①(株)やまと蜂蜜

事業内容：珈琲・紅茶用液状甘味料の製造販売、はちみつ採集・生産・販売、ローヤルゼリー・花粉・プロポリス他蜂蜜品の販売
東乳商担当：宇野利博
本社：0120-6301-868
0742-6118420
FAX：0120-0341-999

②(株)オフィスマイント

事業内容：雑貨・食品等のカタログ販売、インターネットショップ販売
代表者：亀井剛
名取営業所：宮城県名取市増田7-8-4
TEL：022-383-11877
FAX：022-383-11885

③(株)イチネン

事業内容：業務用車両のリース
東乳商担当者：山根隆志
営業所：港区芝浦4-2-8
住友不動産三田ツインビル東館8階
TEL：03-6400-3555
FAX：03-5232-8510

お薦め商品
・てんてきの糖：砂糖と違い、消化する際に体内のカルシウムやミネラルを必要としないため、すぐにエネルギーになるという特徴があります。

リース料に含まれるもの

車検、法定点検、スケジュール点検、オイル交換、故障修理、ロードサービス、タイヤ・バッテリー。

他社に比較してもお得な料金です。

カタログ販売の概要

※協賛会員の提供商品、サービスに興味のある方は、左記連絡先へ直接、または東乳商事務局(03-5295-3721)までご連絡下さい。詳しいパンフレット等をお送りいたします。

東乳商組合員の訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◆立川支部 小岩牛牛乳立川販売店
◆店主 土屋 武 様
◆平成23年8月30日永眠 享年73歳

◆立川支部 雪印メグミルクみやがわ販売店
◆店主 宮川 修治 様 ご尊父 輝夫 様
◆平成23年9月8日永眠 享年95歳

主要3者の業績は以下の通り。

企業名	売上高 万円	前年比%	経常利益 万円	前年比%
明治乳業	49,577,300	100.7	1,370,600	98.0
明治乳業連結	70,814,200	100.5	1,745,600	101.0
森永乳業	44,459,300	98.7	1,360,700	104.8
森永乳業連結	58,301,900	99.6	1,874,600	110.2
日本ミルクコミュニティ	21,833,800	101.7	126,100	50.4
雪印乳業	14,524,000	103.6	1,200,900	121.3
雪印メグミルク連結	50,422,300	101.8	1,734,700	108.3

(2011年8月18日付「日刊酪農乳業速報」より)

取扱販売店募集!!

- ★無添加・無着色・乳化剤未使用!
- ★界面活性剤未使用で人にもペットにも環境にも優しく!
- ★ペット用を超えた高品質!

わんにゃん温泉水シャンプー

350ml メーカー希望小売価格 8,400円(税込)

お問い合わせ▶ <http://www.alisbox.com/>

ホームページ内の「お問い合わせ」フォームをご利用ください。お問い合わせフォームはSSLにて暗号化保護されています。または TEL:03-6903-7030, FAX:03-6903-7022

商品詳細URL▶ <http://www.alisbox.com/>

(製造販売元) 株式会社エンゼルダイレクト 東京都豊島区北大塚 3-25-20 TEL:03-3917-2565 FAX:03-3917-8030





都普協版

多くの消費者が 関心を寄せている 「放射性物質検査」 「さまざまな風評」について

3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受け、牛乳を取り巻く環境が変化しています。牛乳の放射能問題に関するQ&AをJミルクのホームページから紹介します。

【その1】

Q1. 牛乳の放射性物質汚染について、どのような検査が行われているのですか？

A1. 原発事故による放射性物質汚染に対し、厚生労働省は食品衛生法に基づき暫定規制値を設定し、これを上回る食品が食用に供されないよう各都道府県に通知するとともに福島県及び周辺の14都県に放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施するように指示を出しました。検査の結果、暫定規制値を超過した場合、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から都道府県知事に対し食品の出荷制限の指示が発せられます。

出荷制限が出された地域の原乳は、継続的な検査により一定の要件を満たせば出荷制限は解除されます。ただし、その後もモニタリング検査は継続的に行われ、再び暫定規制値を超過した場合は、同様の制限措置がとられます。牛乳や乳製品は、その原料となる原乳(生乳)段階でモニタリング検査を実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確保しています。

Q2. 原乳の放射性物質に関するモニタリング検査は、どのようにおこなっているのですか？

A2. 牧場の原乳は、一旦、近隣のクラーASTEーションと呼ばれる大型の冷却装置に集められ、そこから乳業工場に出荷されるのが一般的です。そのため、通常はそのクラーASTEーションで採取されたサンプルに対して検査が行われます。地域にクラーASTEーションがない場合、或いは

乳業工場がごく近くにある場合など一部にクラーASTEーションを経由しない原乳もあります。この場合は、乳業工場に直接運ばれ、乳業工場でサンプルが採取され検査が行われます。

Q3. 原乳の放射性物質に関するモニタリング検査の結果はどこで確認できますか？

A3. 農林水産省のホームページ内「厚生労働省(食品中の放射性物質の検査結果)」(<http://www.maff.go.jp/noutiku-eikyoku/mhw3.htm>)や、検査が行われた各自治体(都県)のホームページでご確認いただけます。なお、下記サイトでは、県別、時期別の検査結果をご覧いただけます。

J milk 公式サイト

「原乳中における放射性物質の検査結果について」
<http://www.j-milk.jp/topics/9fcd1p00001nngi.html>

Q4. 原乳のモニタリング検査の頻度はどの程度ですか？また、出荷制限はどのような手順で解除されているのですか？

A4. 原乳のモニタリング検査は、平成23年6月27日「食品中放射性物質汚染に関する『検査計画・出荷制限品目、区域設定・解除の考え方』の改正について」においておおむね2週間に一度検査を行うこととなっています。

また、出荷制限の解除は、検査の結果が連続して暫定規制値以下(放射性ヨウ素については3回連続100Bq/kg以下。放射性セシウムについては直近1ヶ月以内の検査が全て200Bq/kg以下。)となった場合、各都道府県からの申請により原子力災害対策本部が解除を判断します。

Q5. 汚染レベルの高い原乳が他の地域の原乳と混ぜて出荷されるということはありませんか？

A5. 汚染レベルの高い原乳は出荷制限されますので、そのような事実はありません。なお、原乳は気候の変動などで生産が増減し、地域によっては不足することがあります。その場合、特に酪農が盛んな北海道から各都府県に原乳が運ばれています。また、時期によっては都府県を越えて流通しますがブロック地域ごとに生産者団体が管理しています。

Q6. 原発事故後、福島県の乳牛を他県に移動させたこと聞きましたが、本当ですか？そのことにより、他の地域の原乳が放射性物質汚染される

ことはありませんか？

A6. 原発事故後、家畜の世話を通じて畜産農家が放射線被曝をしないために、福島県は県内の計画的避難地域で飼養されていた家畜を可能な範囲で移動(販売を目的とした出荷を含む)させる措置を促進しています。

ただし、移動する場合はサーベイメーターによる放射線スクリーニング検査を実施し、10万cpmを超える場合はブラッシングや水洗いにより除染作業を行い、農場からは10万cpm以下の家畜のみを搬出することとしています。

計画的避難区域の搾乳牛は、移動元または福島県内の移動先において、移動する(した)乳牛の原乳だけを集めて1週間ごとに検査が行われ、3回連続で暫定規制値以下となった場合のみ出荷されます。

また、警戒区域内の家畜の取り扱いについては、区域内で生存している家畜の区域外への移動は行わないこととしています。なお、原発事故の発生以降に水田から稲わらを収穫し給与するなど、不適切な飼養管理の事例が判明したことから、7月19日付け原子力災害対策本部長指示により、「福島県内で飼養されている牛について、当分の間、県外への移動(12月歳末の牛のものを除く)及びと畜場への出荷を差し控える」事となっています。

Q7. 販売されている牛乳の産地や加工場所をチェックすることは可能ですか？

A7. 牛乳のパッケージにある「一括表示欄」に記載については、食品衛生法に基づく表示指導要領が示されています。その要領では、「製造所所在地(メーカーによっては「固有記号」で表示している場合あり)及び「製造者名」の記載が義務づけられています。原乳の「原産地」に関する表示は指定されていません。

また、乳業メーカーが使用する原乳は、販売者である生産者団体が東北や関東などのように広域で組織化されていることもあり、その産地は都道府県単位に固定されていません。そのため、商品名に「産地」が使われている商品を除き、特定の原産地を表示することは難しい実態にあります。

お手元の牛乳の原産地や固有記号で表示された乳業工場の所在地をお知りになりたい場合は、製造者(乳業メーカー)のお客さま相談室などにお問い合わせてください。

(つづく)



改善協版

株(明)治 脱会届提出

2011年8月26日(株)明治 関東支社東京市乳支店営業 課長城山洋一氏より脱会届が提出された。内容は次の通りである。

脱会届

東京都牛乳流通改善協会会長 依田末男殿
今般、東京明乳事業協同組合が貴会から脱退したことを踏まえ、当社としても貴会を脱退する事と致したく、本書をもってお届け致します。以上

平成23年8月都改協理事会開催

8月5日(金)15時より神田 東京都牛乳商業組合事務室に於いて今年度4回目の都改協理事会が開催された。出席者は依田会長以下河野副会長、渡邊副会長並びに村中東京雪印メグミルク協会副会長、西村理事の代理出席)・竹内・藤橋・関根・相田理事及び川井理事の9名。

依田会長挨拶

前回の7月の理事会の際には東京明乳事業協同組合の脱会届が提出されて、予定していた議題が議論されなかった。今日はその議題について議論をお願いする。都改協としては門戸は開けられているので、東明協さんには早く戻って頂きたい。会費の未納分については支払って頂きたいと思っている。明治のマークの役員の方には戻るよう説得をお願いしたい。

議題

会長の選任方法について
先に明治さんから提案あったが明森雪のマークによる輪番制とし、その任期は、2期4年とする。役員について
今年度は明治さんの方の名前は残しておくことにする。

今年度の収支について

収入が大幅に減るので、やはりかなりの経費の削減が必要となる。人件費の削減には頑張っているが、引き続き進めて貰い、更には懸案であった事務所費の削減を実行に移したい。

東京都牛乳商業組合との事務所の統合について
今年度11月中に実施することとする。

東乳商では家賃については3分の1の負担の要望があるが、都改協では状況が変わっているのを再考をもとめて継続審議となった。
全改協の実施事業について

事務局から報告

平成23年度は(独)農畜産業振興機構からの補助事業は無いので、全改協独自の事業を行うことになった。

- 1 復興支援対策事業
- 2 ミルクカレンダー配布事業
- 3 宅配牛乳消費拡大事業
- 4 牛乳販売店活性化実践研修事業
- 5 牛乳屋さんのお仕事体験事業

以上の中で都改協は4を実施することとしたが、これについては次の通りである。今年度は優良事例発表会を行わずに過去の実績を活用することになって従来事例を掘り下げて各販売店に活かすよう流通の改善、牛乳販売店の活性化を図る事を目的にしたものである。

なおその後全改協より5について実施して欲しい旨要望があったので取り組む予定である。これは中学生の授業の環として取り入れられているもので、中学生に牛乳屋さんの仕事を体験して貰い、中学校教育に貢献すると共に牛乳屋さんの存在感を高めるものである。



たのもう君II 機能UP!! 顧客フォローから営業支援まで

宅配管理システム **たのもう君** 地図システム

顧客管理システム CTIシステム
Apoむすめ 地図システム

卸・財務管理システム **ハンド君**

自販機管理システム **ベンダーマン**

システムの負担軽減→月16,800円より(5年リース)

東乳商協賛会員 お問い合わせは **0800-111-8000**迄

(株)システム青葉 〒286-0033 成田市花崎町146-8 成田フラッツ204
TEL 0476-20-1332